

T T A K

2月15日号
地域連携室発行



立春を過ぎましたが、やはり、まだまだ寒い日が続きますね。
インフルエンザの流行は峠を越えたでしょうか？
バレンタインデーも終わり、土の中では着々と春の準備をしているはずですが、
日も長くなってきました。もうすこし、頑張って冬を乗り切りましょっ！



特集！有資格者に聞く！

事務G 田淵成昭さんの診療情報管理士について

今月は、事務グループの田淵成昭さんに『診療情報管理士』という資格についてお話をお聞きしました。

今日はありがとうございます。

Q：さっそくですが、この資格はいつお取りになりましたか？

A：平成8年です。

Q：この資格を取ろうと思われたのはどうしてですか？

A：事務屋でも取得できる資格だったからです。

Q：この資格はどのような内容のお仕事をするのでしょうか？

A：診療情報管理士は、医師によって作成されたカルテ類をはじめとする院内の診療記録を整理し、必要なときにすばやく提供できるように管理する専門職のことで、医師が患者を診療したときに作られるカルテは、その患者を治療するためには必要不可欠なものです。医療データとしての普遍性には欠ける面があります。そこで個々の診療情報を加工し、病気や診療統計をまとめて、研究や広報のために提供するのも大切な役目となります。今後はDPCおよび電子カルテの導入やカルテ開示の法制化などが予定されており、診療情報管理士のニーズはますます高まると予想されます。

Q：この資格はどこが認定している資格でしょうか？

A：（社）日本病院会、（社）全日本病院協会、（社）日本医療法人協会、（社）日本精神科病院協会（財）医療研修推進財団、が認定するものです。

Q：何人くらいおられるのでしょうか？

A：現在、約1万人くらいです

Q：事務の方以外の職種で、この資格を持っている人はいるのでしょうか？

A：現在はよく分かりませんが、私が資格取得時のクラスには医師や看護師、システムエンジニアの方がいました。

Q：受験に際してどのような準備をされましたか？

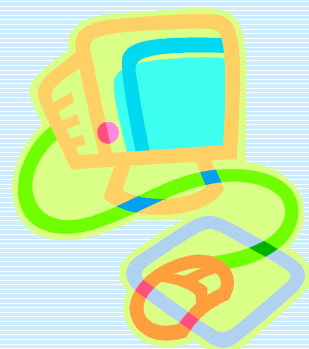
A：2年間の通信教育を受け、終了後、受験し取得しました。通信教育では、スクーリングとレポート提出を行ないました。

Q：勉強にかかった費用はいくらですか？また、勉強に当てた期間はどれくらいですか？

A：通信教育費用…20万円 期間…2年間 でした。

Q：受験勉強をされる上で苦労した事はありますか？

A：講義を聴いていても単語の一つ一つが医学専門用語でチンプンカンプンでした。また、看護学校で使用している教材などをわずか数日間で説明してしまうといったスピードで進んでいくため、後のレポート提出が大変でした。医学辞典で調べたり医師や看護師に教えてもらうなど結構、苦労はしました。



Q：資格の更新に必要な手続きとかありますか？

A：特にありません。

Q：今後の抱負についてお聞きします。

A：現在、直接、診療情報管理に関わる業務に携わっていないため一般的なことしか申し上げられませんが、
1) 診断群分類（DPC：Diagnosis Procedure Combination）による包括評価支払の導入、
2) 電子カルテの導入
の以上の2つのことに対して準備していかなければならないと思います。

1) 診断群分類（DPC）による包括評価支払の導入に対する準備

一般病院の算定制度は出来高払い方式と呼ばれ、投薬・注射・検査などの実績額を積み上げて算定するものです。

これに対して包括評価では、患者様の病名、病状をもとに、手術などの診療行為の有無に応じて定められた、診断群分類ごとの1日あたりの点数をもとに医療費を算定するという新しい方式です。

実際の計算のときにはこの包括評価分（入院基本料・投薬・注射・画像診断など）と出来高払いである手術・麻酔および一部の検査・処置などを合算して算定します。

このとき診断群分類を行なうのが診療情報管理士であり、病気の種類・手術（処置）の施行の有無、合併する病気の有無などによって病気を分類し、それによって点数が決定するため非常に重要な役割を担ってくることになり、その知識の構築および訓練を行なっていかなければならないと考えます。

2) 電子カルテの導入に対する準備

近年、徐々に導入されている電子カルテ。

国のグランドデザインでは**2006年まで**に病院における電子カルテの達成目標値を**6割**にとなっています。

こうした背景もあり、電子カルテ導入のラッシュ状況が見られています。

そこでシステム導入のために『実診療がわかる・医療業務がわかる・医療経営がわかる・システム設計がわかる』と言う4つのことが必要といわれています。

この中で『実診療・医療業務がわかる』と言うところが大きく関わってくると思います。

これには、カルテ開示問題も含めて、現状のカルテなどの患者情報の標準化を行なっていかなければならないと考えます。

Q：ところで、診療報酬やDPCについては、病院職員全体がある程度理解して仕事しないといけない事でしょうね？

A：皆さんが理解することがベストですが、職種が多様多岐であるのと同じで、診療報酬も多岐にわたり複雑なので全部を理解するのは無理でしょうから、概略だけでいいかと個人的には思います。

ありがとうございました。

診療報酬の改定については、『そんな事があるのか』だけでは、すまなくなってきました。
事務だけに関係あることではなく、病院に勤めている人すべての人がある程度理解し、コスト意識を持って仕事をしないといけないんだなあ～なんて、ちょっとブルーになってしまったりして・・・
こんな私は、少しのんきすぎるかもしれませんね。
何かの機会に、診療報酬についての勉強会なんかも開いて頂けたら・・・なんて思います。



さて来月は・・・

薬剤師の**石田詞子**さんが

第15回 **日本医療薬学会**年会

で発表されました。

その内容についてお話を

お聞きしたいと思います。

おたのしみに！！



T・TAK 新聞のバックナンバーは、播磨病院ホームページ
<http://www.harima-hp.jp/main.htm> からご覧いただけます



by Y.Y